

市に寄せられたご意見を紹介します



市は、市民の皆さんの「声」を反映した市政運営を行うため、意見、要望などをお受けしています。「声」をお寄せいただく際は、市施設に用意してある「市長へのはがき」や市ホームページなどをご利用ください。

☎️広報課広報広聴係・内線2744

防災行政無線の音量

- ▶窓を閉めて家の中だと全く聞こえない。緊急放送の場合は困るので対応してほしい。
- ▶音量が大きすぎる。撤去するか、音量を下げるなどの対応してほしい。



回答

防災行政無線は、災害時に避難情報等の情報をお伝えするために、市内の公共施設等に設置しているスピーカーから放送しています。スピーカーの向きや防災行政無線からの距離や遮蔽物等により、聞こえる状況に差異がありますが、ご意見を参考に調整に努めていきます。なお、「立川市見守りメール」や防災行政無線の自動応答サービス(☎️(523)5931)で同様の災害情報を配信していますので、そちらもあわせてご利用ください。

駅前の喫煙とポイ捨て

主に平日の早朝に駅前で喫煙している人を多く見る。また、ほとんどの人がポイ捨てをするので周りは迷惑している。



回答

市は、喫煙マナーの徹底により喫煙者と非喫煙者がお互いに安全で快適な生活環境を確保することを目的に、喫煙制限条例を施行しています。市内全域の道路や公園などは歩きタバコポイ捨てが禁止となっており、立川駅と西国立駅周辺の特定地区では路上喫煙が禁止となっています。条例の周知や啓発キャンペーン、路面シート等を利用した周知啓発活動に取り組んでおります。しかし依然として路上喫煙やポイ捨てがみられるため、引き続き注意喚起や啓発活動に努めていきます。

びん・缶の資源はかごや容器に直接入れて出してください。袋で出すと3月以降は回収しません(☎️(531)5517)

市議会定例会 3月24日(火)まで開会

令和2年第1回市議会定例会が3月24日(火)までの会期で開かれています。

今後の会議日程は▼2月26日

(水) 本会議(代表質問、予算特別委員会設置・付託など)▼

27日(木)・28日(金)、3月2日

(月) 本会議(一般質問)▼3日

(火) 総務委員会▼4日(水) 厚

生産業委員会▼5日(木) 環

境建設委員会▼6日(金) 文

教委員会▼10日(火) 議

会改革特別委員会▼12日(木)・13日(金)

16日(月) 18日(水) 算

特別委員会▼23日(月) 議

会運営委員会▼24日(火) 本

会議(議案審議など)の予定です。

市議会はどなたでも傍聴でき

ます。傍聴を希望する方は、会

議当日に直接、市役所3階の

▼本会議 議場受付 委員会 議

会事務局へお越しください。

☎️議会事務局・内線3321

地方創生に関する包括連携協定を締結

市は、三井住友海上火災保険株式

社と、「地方創生

に関する包括

連携協定」

を1月28日に締結しました。



この協定は、暮らしの安全・安心、スポーツ・文化・芸術の振興、高齢者・障害のある方への支援、健康増進、環境保全などの分野で、相互に連携・協力

していくことを目的として締結したものです。

今後、それぞれの資源や特色

を生かしながら、市民サービスの

の向上や地域の活性化を図り、

地方創生の実現に向けた取り組みを進めていきます。

☎️企画政策課・内線2687

市立小・中学校の通訳協力員を募集(登録制)

令和2年度に市内の小・中学校の日本語の理解が困難な児童・生徒に授業内容等の通訳や学校生活の補助として通訳協力員(有償ボランティア)を募集します。名簿登録制(選考)で、応募者が多数の場合や学校からの要請がない場合は、配置されません。

▼対象 中国語・英語などの外国語が堪能な方

▼期間 児童・生徒1人当たり最大400時間

まで

▼時給 1480円(交通費含む)

▼応募方法 3月19日(木)消印有効までに、指導課(市役所2階62番窓口)で配布する応募用紙(市ホームページからダウンロードも可)を直接または郵送で指導課指導係・内線2488へ

生活や仕事・住居などで困っている方に

市内在住で離職等による経済的困窮など、さまざまな問題を抱えた方の相談を聞き、自立への支援を一緒に考えます。必要に応じて、自立に向けたプランを作成します。就労に関する相談支援を行います。離職等により住居を失った方、失うおそれ

のある方に、一定の間、家賃相当額を支給します。なお、支給を受けるには条件があります。▼開設場所 立川市社会福祉協議会(総合福祉センター内) ▼受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く) ☎️立川市くらし・しごとサポートセンター(☎️(503)4308)

アルミコーティングされた紙パックなどは、「雑がみ」で

アルミコーティングされた紙パックなどは、「雑がみ」として出すことができます。紙パックは水ですすいで、切り開いて乾かしてから出してください。プラスチックの注ぎ口があるものは、注ぎ口を切り取り、注ぎ口は「容器包装プラスチック」、紙パックは「雑がみ」として出

プラスチックは分別して 汚れを落としてから出してください

商品が入っていたプラスチックは容器包装プラスチックの日にししてください。プラマーク(右図)が目印です。汚れた容器包装プラスチックは汚れをふきとり、水ですすいで、きれいにしてから出してください。



容器包装プラスチックに混入しやすい異物

燃やせないごみ



例：ねじやばねのついているおもちゃ、洗濯ばさみ、歯ブラシなど 緑色の指定収集袋に入れる

製品プラスチック



例：発泡スチロール、プラスチック製のバケツやハンガーなど 45リットルまでの透明または半透明の袋に入れる

☎️ごみ対策課・内線6754

立川市見守りホットライン

いつもと違うな、どうしたのかな 心配なご近所さんに気付いたらご連絡を

コール おお通報

☎️042(506)0024

- 安否確認の通報 通年24時間
- 支援等の相談 月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分



してください。メモ用紙やふせんなどの小さな紙は紙袋に入れて、シュレッダーで裁断した紙は透明または半透明の袋に入れて、それぞれ「雑がみ」として出してください。 ☎️ごみ対策課(☎️(531)5517)